

在宅医療DX情報活用加算について

- 1 オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制が整っております。
- 2 居宅同意取得型のオンライン資格確認等をシステムの活用により、患者様の診療情報等を取得及び活用できる体制が整備されています。
- 3 電子処方箋を発行する体制の整備は稼働時期調整中です。（経過措置）
- 4 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制が整っております。
- 5 マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスターの掲示、お声掛けを行っております。
- 6 医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

<p>過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の診療・服薬・健診情報 を診療に活用することと同意 します。 この同意はあなたに診療・健診 情報のために利用します。</p> <p>同意しない 同意する</p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の診療情報も活用し ることと同意します。 この情報はあなたに診療・健診 情報のために利用します。</p> <p>同意しない・40歳未満 同意する</p>
---	---

※高齢医療費助成をご利用される方は、併せて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。